



島根県代協ニュース

事務局 松江市古志原7-18-7

TEL/FAX 0852-28-7122

e-mail shimanekendaikyo@utopia.ocn.ne.jp

島根県代協法人化について

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」の施行日が平成20年12月1日に正式決定をうけ、全単位代協が平成20年12月1日に一般社団法人として設立・登記することが決定いたしました。島根県代協としても設立準備委員会において協議をしましてまいりましたが今後、定款、諸規則などの作成・法人化後の会費案などにつき準備をしていきます。会費案につきましては先に会員に於ける募集人数の実態調査を実施いたしました。結果を下記に報告いたします。委員会では概ね現在の一律の会費ではなく、募集人数を考慮に入れて新たな会費にするということで意見が集約されております。法人化後に円滑な運営が可能な新たな会費の在り方をご提案するため20年早々にアンケートを実施させていただき予定です。また皆様に直接お会いして法人化についてのご説明を、各支部に出向いて行っております。ご質問にお答え参考になるご意見を吸い上げながら粛々と進めていく所存ですのでご協力お願い申し上げます。

募集人数調査結果

募集人数	1名	2名	3名	4名	5名	6名	7名	8名	9名以上	合計
店数	10	22	15	10	3	3	4	1	2	70店

* 法人化までの概ねのスケジュールについては別紙ご参照ください。

アリアンツ本社移転のお知らせ

アリアンツ火災海上保険株式会社が12月10日に本社を移転されたことに伴い、連絡先が以下の通り変更になりましたのでお知らせいたします。

新住所 107-0051 東京都港区元赤坂1丁目6-6 安全ビル

電話 03-4588-7600(営業部) FAX 03-4588-7590

代理店賠償担当 福井隆雄氏 (直通) 03-4588-7606

新入会員オリエンテーションを 松江にて開催

11月16日に松江市の城東公民館において、15時から18時まで3時間に

わたり、県代協より太田会長、古田副会長、村岡副会長を講師として新入会員の谷口正人さん、新呂典子さんを対象に新入会員オリエンテーションを開催しました。オリエンテーションの資料として「平成19年度版 代協活動の現状と課題」、「島根県代協定款」、「組織図」、「会員名簿」を用いて、内容としては「日本代協の組織・構成」、「日本代協の現状と課題」、「振興基金・政治連盟・年金基金」、「島根県代協の実情」などでした。

保険代理士の広告が掲載されます

1月に認定保険代理士の広告が下記の通り掲載されることになりました。

使用媒体	内容	時期
ニッポン放送 (ラジオ)	全国32局ネット 月曜日～金曜日の夕方 (20秒スポット)	平成20年1月1日～1月31日 日の月曜日～金曜日の夕方 (16時～17時30分)
読売新聞	半5段モノクロ	平成20年1月15日(朝刊)
毎日新聞(2回)	突き出し7cm×3.5段 (カラー)	平成20年1月11日(朝刊) と1月28日(朝刊)(予定)
アエラ(週刊誌)	表3/4色1頁	平成20年1月28日発売

事務局職員研修会が日本代協で開催されました

11月17日に日本代協の会議室において、単位代協事務局職員研修会が開催され県代協事務局より錦織が参加しました。当日の参加者は、北は東北の岩手、宮城から南は九州の宮崎、熊本まで全国で18の単協からの参加があり、中国地方では同じ東中国ブロックの岡山、西中国ブロックの広島、山口から来られていました。また今回の研修は、基本的には初めての職員を対象としていますが、法人化について勉強したいということで2度目の参加者も数名おられました。また初めての方でも、数年の経験のある方から、2ヶ月程度の方までいろいろな方がおられました。

研修は10時から5時まで途中休憩を1時間はさんで行われ、全部で10項目の研修がありました。そのうち法人化とパソコンソフトの研修には1時間程度の時間がありましたが、その他の項目については20分から30分の時間しかありませんでした。今回の研修は、事務局で行う業務のほとんどすべてを網羅していましたので、かなり密度の濃いものでした。

**19年度第5回理事会
大田にて開催**

12月8日に大田市 島根中央地域職業訓練センターにて理事会が開催されました。概要は次のとおりです。

平成19年度 第5回理事会 議事録

- 1、日時 : 平成19年12月8日 13:00～16:30
- 2、場所 : 島根中央地域職業訓練センター (大田市) 1階 A教室
- 3、出席者 : 太田・古田・村岡・門脇・伊藤・持田・内田・小笠原・村上
理事、野津・永田顧問、事務局錦織

議 事

1. 各支部長・委員長報告
2. DRP ネットワークとの提携
3. 法人化について

以上16:20議事を終了したことを告げ散会した。

年末にあたり

島根県代協
会員各位

島根県損害保険代理業協会
会長 太田 康二

我々にとって激動の平成19年がようやく終わろうとしています。皆様にとってはどんな1年だったでしょうか？意向確認書・契約内容確認書の取付け等の業務に追われ慌しい1年だったことと推測いたします。17年に一気に表面化した保険金支払漏れ、第3分野商品の不適切な不払、火災保険の料率適用誤りなどにより、業界の体質的問題が暴かれ現在保険会社は信頼回復に向けたさまざまな取り組み、改善を実行しています。

そうした動きの中、唯一の職業団体として、金融庁との意見交換、また保険各社との「活力ある代理店制度研究会」などが開催され、意見・提言をしていくという場が増えています。

また先刻通知がありましたが、19年度から実施が予定される保険会社による募集人試験更新制度に於きまして、認定保険代理士取得者は免除されることが決定いたしました。我々の目的である代理店の資質向上に努める姿勢が認められたことは非常に喜ばしいことと思えます。

10月の郵政民営化に続く12月22日・銀行窓販全面解禁という象徴的な流れは今後の我々には大きな出来事です。この2つの巨大な販売チャネルの登場により我々の目指すところの「真のプロによる保険販売。保険の普及」の意味が大きく問われてきます。

19年度版・代協活動の現状と課題にあるように損害保険業界の状況・社会全体の顧客重視・利用者重視の大きな流れは、真のプロ代理店の時代の到来といえます。

時代の要請を代協活動に置き直すと、

- ① 保険大学、保険代理士の運営などの教育事業の強化。保険大学のカリキュラムを時代が求めている内容に改善し、認定保険代理士も一層、増やしていく。
- ② 保険制度、代理店制度の関する保険契約者の声を迅速、的確に分析し、保険契約者を代弁して保険会社や監督官庁に報告、建議し、健全な損害保険事業の発展に資する。
- ③ 代理店全体の資質向上のため、本会の趣旨、事業に賛同する会員を増強する。

島根県代協に於いては、組織拡大と情報提供（その為の事務局体制の拡充）を具体的な活動目標としてきました。

必要な情報を全会員に向け適時提供していくという課題は事務局員の採用と定期的なニュース発行という形で少しずつ実になりつつあります。

またセミナー開催という教育事業をなるべく参加しやすくするため東部・西部2会場で開催。1人でも多くの会員及び非会員に来ていただくべく呼びかけ、ひいては会員増強にも役立てるという狙いもありました。

しかしながら、代理店の合併、大型化という流れは抗しようもなく会員同士の合併という実態もあり、会員増強の目標は未達成に終わっています。

最後に会員からの貴重な意見を紹介いたします。

我々会員は島根県損害保険代理業協会を意識的に宣伝しているのでしょうか？

会の活動としては対外的には①街頭での地震保険普及キャンペーン②無保険バイク追放キャンペーン③盗難防止キャンペーン④ボランティア（レッツリサイクル）など行っていますが一般消費者にどのように認知されているのでしょうか？今後一般社団法人の設立に向けていくわけですがみんなの協力なしでは到底運営できません。各会員の日ごろの活動が重要と考えます。

意識的に次の項目を心がけていきませんか？

- 1、名刺に島根県損害保険代理業協会会員であることを載せる。
- 2、名札で認定保険代理士掲示
- 3、粗品等で協会 PR
- 4、代協ジャンバーを事故現場等で着用
- 5、事務所にのぼりを立てる。

来る2008年が皆様方にとって幸多き1年となりますよう。

島根県代協も益々の発展と皆様方にとっても有益な組織となりますよう努力を誓いますとともに皆様の更なるご指導ご鞭撻をお願い致します。

島根県代協行事予定表

今後の島根県代協の行事予定をお知らせいたします。

平成 19 年 12 月 29 日（土）～平成 20 年 1 月 6 日（日）

事務局 年末年始休暇

平成 19 年 1 月 19 日（土）

第 8 回一般社団法人設立準備委員会（城西公民館） 13 時～16 時

松江支部会員&損保協会各社社員合同新年ボウリング大会

松江センターボウル 17 時～

平成 20 年 1 月 26 日（土） 13 時～16 時 30 分

第 6 回理事会 大田市 島根中央地域職業訓練センター

平成 20 年 2 月 22 日（金） 14 時～

東中国ブロック協議会（境港 レストラン TRILOGY）

それでは皆様よいお年をお迎え下さい。